

# 第1章 明暦期にいたる歴史的背景

## 第1節 巨大都市江戸の成り立ちと発展

**江戸の立地と規模** 江戸と東京の地は、関東平野の南部中央に位置し、南は東京湾に面している。西には武蔵野台地がひろがり、多摩川をはさんで多摩丘陵が連なる。一方、東には隅田川、江戸川や中川（古くは利根川や荒川）の三角洲による東京低地がひろがっている。

江戸の町人人口は、寛永11年（1634）に約15万人、明暦3年（1657）に約28万人、元禄6年（1693）に約35万人、享保6年（1721）には約50万人と推定されている。これに武家人口50万人を加えると、江戸の総人口は約100万人となる。国内はもちろん、当時のヨーロッパの諸都市と比べても、ずば抜けた巨大都市だった。

**徳川家康の入府以前の江戸** 長禄元年（1457）、関東管領扇谷上杉氏かんれいおうぎがやつうえすぎの執事であった太田道灌おおたどうかんが構えた江戸城は、軍事的に優れた裁量を備えてはいたものの、城のまわりは家康が入府した当時、石垣もなく、芝土井に竹林が茂るといいう有様であった。

また、城下には茅葺かやぶきの家が10軒ほど軒のきを連ねているだけで、その他はといえば、浜辺に漁師、山の手には農夫の各集落が散在している程度であった。その反面、学芸に造詣が深かった道灌は、城内に山王社ひえ（日枝神社）や平河天神をまつり、近傍には吉祥寺を創建するなどした。しかし東の方には汐入低地が広がり、南西には武蔵野に続く果てしない草原があるばかりであった。北側には四谷、牛込、小石川、本郷などの大地の間に川が流れ集まり、大きな沼地が多くできていた。湿地帯が多く、現在の深川の大部分もいまだ波打ち寄せの陸地であった（図1-1）。しかし近年、江戸は関東の流通経済の枢要の地であったとの指摘もなされている。

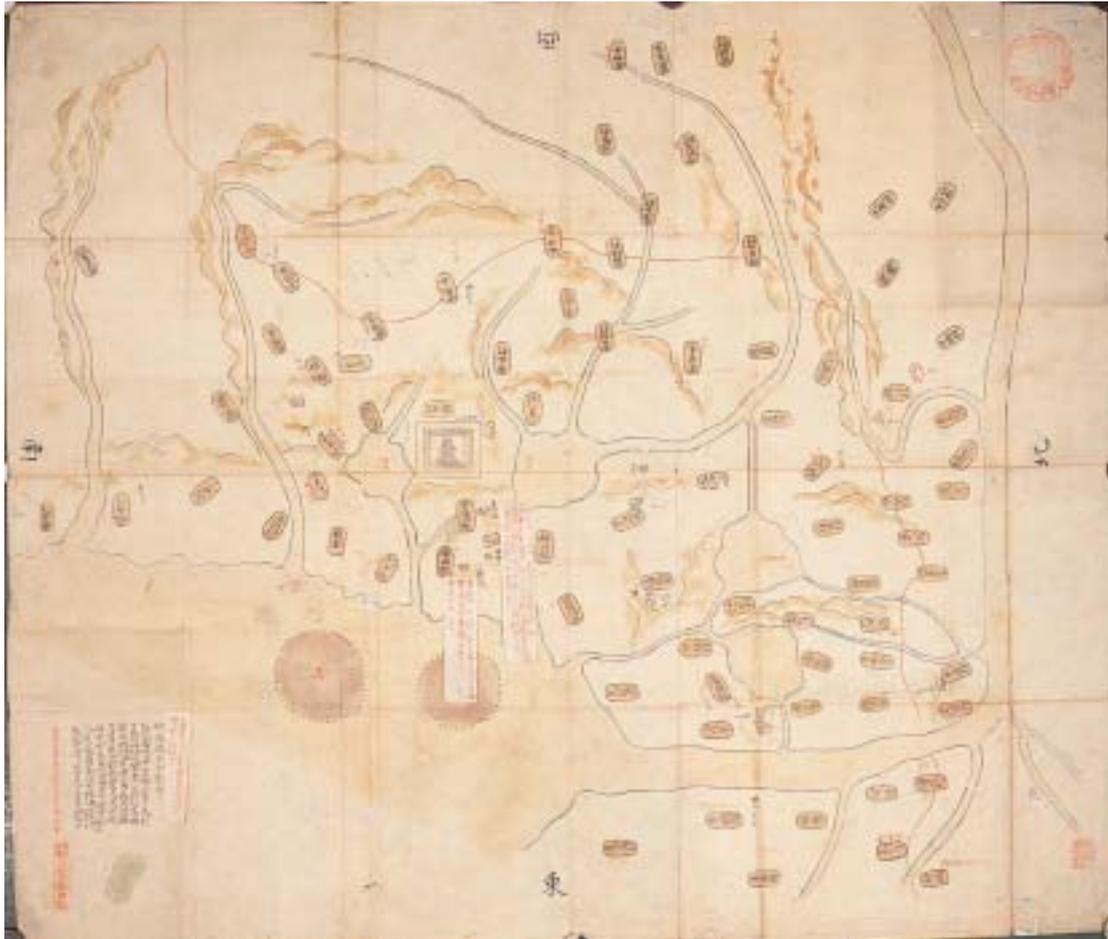


図 1-1 長禄江戸図（東京都立中央図書館所蔵）

**家康の江戸入府** 豊臣秀吉は、小田原攻めの終了後、天正 18 年（1590）7 月、徳川家康に三河、駿河及び遠江から関東への転封を命じた。家康は、新領地の経営拠点<sup>ついたち</sup>を江戸に定め、同年 8 月朔日、江戸に入ったという（江戸時代、幕府はこのことを祝って、八朔<sup>はっさく</sup>と称する、江戸城の重要な行事と位置づけた。そこでは将軍が各大名の参賀を受け、対面贈答の儀式を行った）。当時の江戸城は、前述のように太田道灌が築城時の戦国期のそれとほとんど変化がなく、豊臣政権下において、最大の大名の居城としてふさわしいものではなかった。城下も西北の丘陵部をのぞけば、大部分が低湿地であり、徳川家の大量の家臣団に屋敷を与え居住させることはできなかった。一方では、新領地としてあたえられた関東八か国には、常陸（現在の茨城県）に佐竹義重<sup>さたけよししげ</sup>、安房（現在の千葉県）に里見義康<sup>さとみよしやす</sup>、上野（現在の群馬県）に佐野富吉<sup>さのともよし</sup>、下野（現在の栃木県）に宇都宮国綱<sup>うつのみやくにつな</sup>、佐野了伯<sup>さのりょうはく</sup>、那須衆<sup>なすしゅう</sup>などの大名たちや土豪がいたため、実質的には、伊豆、相模、武蔵、上総、下総、上野、それに下野の一部の 7 か国で、合計 240 万石余の所領であった。家康は、新領地の体制をかためるため、川越など各拠点に有力家臣を配置して知行割を行い、江戸城および城下の整備を進めていった。

前述のように、城下の大部分が低湿地であったため、排水を行い、同時に水運に利用するための堀を計画的に開削し、その掘土で市街地を造成していった。家康の江戸入府直後に道三堀が開削された。これによって現在の呉服橋から大手門に至る辺りにまで、<sup>どうさんぼり</sup>蔵米などの物資を江戸城に船で直接搬入することが可能となったという。道三堀の両岸には、江戸で最初の町屋（町人の住居）ができ、四日市町では定期市が開かれ、船町には運送業者が、材木町には材木屋が集まり、城下町建設のための物資を調達した。柳町には遊女屋が置かれた。続いて本町の町割が行われて、同町には町年寄役所や金座などがおかれた。町割は、一ブロックを京間 60 間（1 間 = 約 1.97 m）四方とし、中央の 20 間四方の土地を会所地といい、空地とした。町は道路をはさんだ両側町を基本とした。

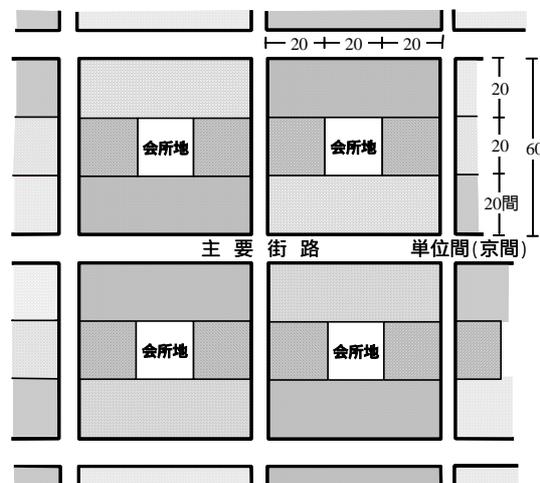


図 1-2 江戸町割の模式図

（玉井哲雄『江戸-失われた都市空間を読む-』平凡社、1986、26 頁より作成）

市街地の開発とは別に、天正 18 年(1590)の家康の江戸入府以前から集落のあった大手門前、浅草、麹町、赤坂一ツ木、牛込、芝なども町屋として発展したが、中心部で整然とした町割が行われたのに対して、周辺部では武家屋敷、寺社の割り残り地に不規則な形で町屋が形成された。江戸城内の整備に伴って、城内にあった寺社は、<sup>したや</sup>神田台や下谷方面へ移転し、新寺の建立も行われた。麹町地域では、天正 18 年(1590)から寛永 3 年(1626)までに約 40 か寺が創建されたという。丸ノ内や桜田あたりでも、文禄から慶長年間（1592～1615）、新たに寺社が創建され、門前町屋も形成された。

膨れあがる江戸の人口に対処する方策の一つとして、家康は、飲料水確保のため、大久保忠行に命じて上水道を開かせた。これが神田上水のもととなり、赤坂溜池の水も利用された。このほかに、

江戸を中心とした交通路も整備され、文禄3年(1594)に荒川へ干住大橋<sup>せんじゆ</sup>、慶長5年(1600)に多摩川へ六郷橋を架橋し、翌年には東海道のルートを変更した。

**総城下町江戸の建設** 慶長5年(1600)、関ヶ原の戦いに勝利した家康は、同8年(1603)に征夷大將軍となり、江戸に幕府を開いた。全国政權の所在地となった江戸は、単なる一大名の城下町から武家政權の総城下町としてあらたな展開をみせることになった。全国の大名の江戸集住(身分など同一の集団が居住して、町の区画を形成すること)、將軍直属家臣団である旗本・御家人の集住、江戸城と大量の武士団の居館建設や消費をまかなうための商工業者などの集住によって、人口は急増していった。諸大名の妻子江戸在府制(証人制度)と参勤交代制を契機として、大名による藩邸建設には拍車<sup>ぱしや</sup>が掛かった。参勤交代は、慶長10年(1605)から行われ、寛永12年(1635)の武家諸法度で制度化された。

旗本・御家人の集住は、寛永年間に入るといっそう進展した。総城下町としての江戸の建設は、家康・秀忠・家光の三代にわたって進められたものであった。

江戸城の築造と市街地の開発は、相互に関連しあって進められた。慶長8年(1603)3月から、江戸城築造の準備作業として、市街地の造成が行われた。この工事では、神田山を切りくずし、水路を計画的に埋め残しながら、豊島洲(現在の日本橋浜町から新橋辺り)を埋め立て、市街地の造成をした。このときに、前述の道三堀の延長に水路を開き、これを堀川(日本橋川)と名づけて日本橋が架けられたという。この工事は、はじめ千石夫といい、大名が石高1,000石について1人ずつの人夫をだす方式で、主として西国(中国・四国)の大名を動員し、「天下普請」として行われた。そして江戸城下の中心は、本町通り(現在の東京都中央区日本橋辺り)から日本橋通りへ移行していった。また、このときに、江戸城拡張の準備として、道三河堀沿いや八代洲河岸沿いの町屋が、あらたに造成された市街地に移転させられ、神田明神や芝崎道場日輪寺<sup>にちりんじ</sup>などの大手門前にあった寺社も移転させられた。なお、幕府は慶長9年(1604)2月、日本橋を起点として、東海、東山及び北陸の三道をはじめ全国に一里塚を築かせた。

**江戸城の築城と各町の成立** 前述のように慶長9年(1604)6月、江戸城の築造が開始され、慶長11年(1606)から12年(1607)にかけて大規模な工事が実施された。慶長11年(1606)の工事は、毛利氏などの西国の大名に賦課され、本丸の建物と石垣及び二の丸・三の丸の外郭の石垣工事が行われた。慶長12年(1607)の工事は、伊達氏など関東ならびに信濃、越後、出羽、陸奥の諸大名が担当し、五重の天守が建造され、石垣の修築が行われた。城内に取りこまれていた桜田村と千代田

村は日本橋や京橋に移転させられ、また、慶長 15 年(1610)から 16 年(1611)にかけては、大御所家康の居館である西の丸の修築工事が行われた。豊臣氏の滅亡後、元和年間(1615~24)の工事では、江戸城の外郭工事を中心に進められ、江戸城と城下を水害から防護するとともに、江戸城北辺の防備を強化した。ついで、元和 8 年(1622)に本丸殿舎の改造と天守石垣の修築などが実施され、将軍居城としての体裁が整えられた。

江戸城の城郭建設と並行して、大名や旗本への屋敷地の下賜と、割替えなどが実施された。寛永年間(1624~44)には、大手門西の丸下、大名小路や外桜田などに諸大名の屋敷が集中し、特に西の丸下には、老中、若年寄などの幕府重役の役宅が配置された。町屋の形成も、日本橋や京橋地域のほかに、慶長年間(1596~1615)には神田地域も町屋として発展しはじめ、奥州街道沿いの地域には、同職集住の職人町が形成された。こうして、江戸の城下町は、寛永年間に町数が約 300 町に達し、これらは古町とよばれた。このころには、町人地に自身番、武家地に辻番も設けられた。寺社も、江戸城の築造工事に伴って周辺部に移転させられ、寛永年間までに、神田、麹町、桜田、八丁堀などに寺町が形成された。

こうして完成した江戸の範囲は、ほぼ外堀の内側であって、部分的には外堀外の浅草や芝などの主要街道沿いにも町屋が成立していった。つまり近世初期の江戸は、外堀の内側が御府内とみなされていた。慶長年間には、品川口、田安口、神田口、浅草口及び舟口の 5 つの出口があった。また承応 4 年(1655)の町触では、馬に乗って来た農民に江戸市中での下馬を命じているが、これもほぼ外堀の内側であった。

このほかにも、江戸城をはじめとして武士の消費生活を支えるために商人と職人が集められ、商人頭と職人頭に一町(1町は約 1 ha)から数町規模の屋敷地があたえられ、そのもとに鉄砲町、鍛冶町、畳町、桶町、伝馬町などの同職集住の町が形成され、染物、鉄砲、鍛冶、畳、桶、伝馬などを調製・調達する<sup>くやく</sup>国役(幕府が一国単位で百姓・町人・諸職人に賦課した役)を負担した。江戸に移り住む商人も増加し、徳川氏の旧領地である駿河はもちろんのこと、中世以来すでに全国的に活発な商業活動をしていた伊勢・近江商人なども江戸に進出してきた。例えば、近江屋伴伝兵衛は慶長 15 年(1610)、通一丁目(現在の中央区日本橋辺り)に出店、近江屋西川甚五郎は元和元年(1615)、日本橋に開店したと伝えられ、それぞれ伊勢や近江特産の畳表や蚊帳を販売した。

このように初期江戸の町並みは、城と武士を中核として団塊状に膨張して行き、同職集住の原則を守った町割を持つ城下町特有の町屋が形成されていった結果、町並みも比較的整った形をしていたと考えられる。江戸はこのように武家地、町人地、寺社地によって基本的に形成された。

## 第2節 大火以前の江戸の景観

**外国人の見た初期の江戸** 慶長14年(1609)9月、上総国夷隅郡和田の海岸に漂着し、その1、2か月後に江戸を訪れたフィリピン臨時総督ロドリゴ・デ・ビレロ(スペイン人)は、見聞記録(大垣貴志郎監訳『日本見聞記 ロドリゴ・デ・ビレロ1609年』たばこと塩の博物館 1993年)の中で次のように記している。

江戸の人口は約15万人で、水路が整備され物資の運送に利用されていたことに注目した。次に、道路はすべて「同じ道幅と長さ」に整備されていて、その清潔さに驚嘆した。町人地(町人や職人の居住地)の住民は、同職のもので町が形成されていたこと、魚市場や青物市場の賑わいにも注目している。木戸はこの当時すでに設けられていたようで、「それぞれの町には二つの門があり、一つは町への入口の門で、もう一つは出口となっている。町の門は夕刻に閉鎖され、昼も夜も常に番兵が門を警護する。犯罪があった場合には、声や言葉を掛け合い、瞬時に町を閉鎖し、罪人を処罰するために監禁する」と指摘している。武家地(武家の居住地)についても、「武士は離れた地区に居住しており、庶民や地位の釣り合わない人とは交流することがないようになっている。よく知られていることだが、彼らは屋敷の正門上部に塗りや金箔の家紋を置く。中には二万ドウカド(当時のスペインの貨幣単位)以上する門構えもあった」と、武家屋敷の豪華絢爛な姿を記録している。

**描かれた寛永期の江戸** 寛永年間(1624~44)の江戸市街を描いた板行絵図「武州豊嶋郡江戸庄図」(図1-3)には、箱崎と霊岸島が町人地としてまだ整備されず、築地から浜御殿に至る地域は海浜で、わずかに木挽町あたりと八丁堀の船入堀に沿って町屋が形成されている。武家屋敷については、御三家はじめ諸大名の蔵屋敷が隅田川畔や江戸湾岸に配置された。寺社地(寺院と神社の所在地)は、八丁堀に集団的に存在していた。なお近年、同図の成立年代も含め、描かれている内容に関して信憑性を議論する向きのあることを付け加えておく。

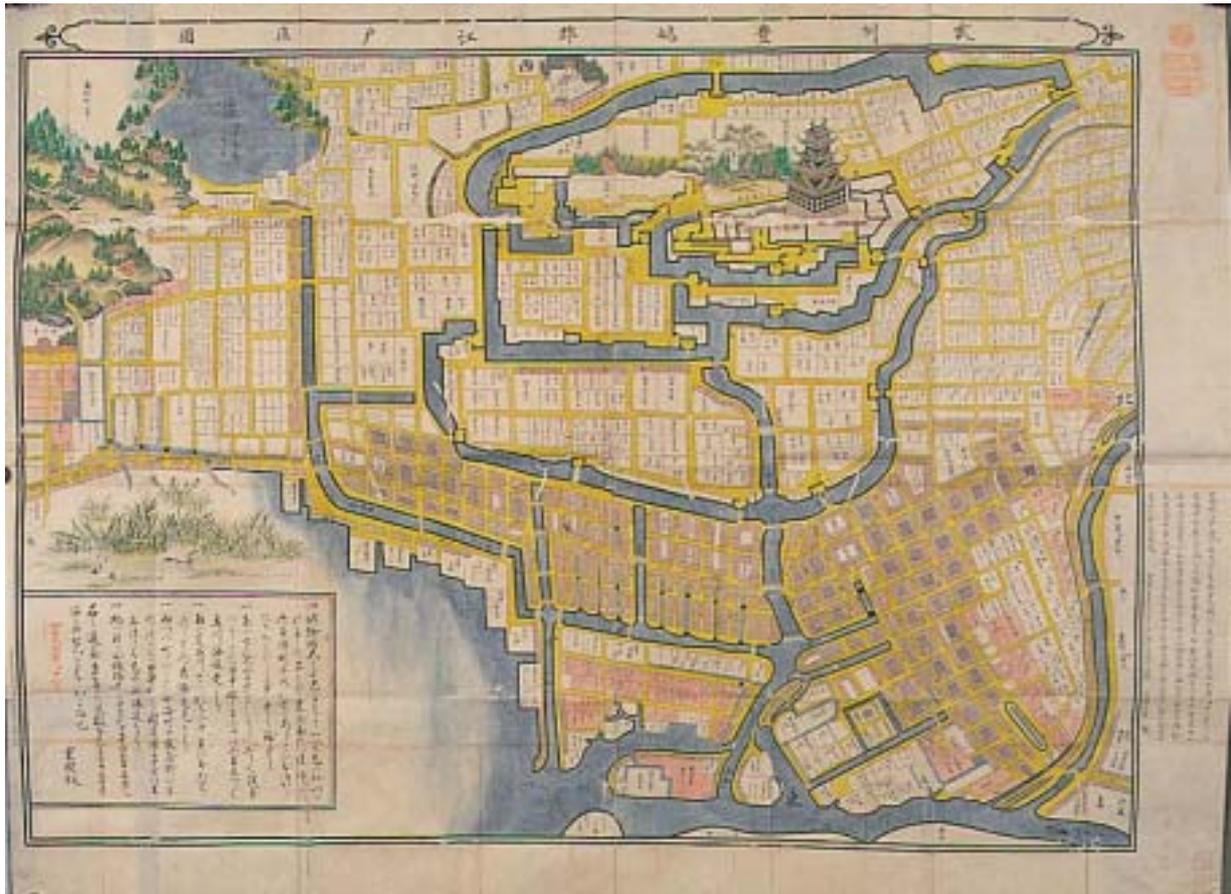


図 1-3 武州豊島郡江戸庄図（寛永 9 年、東京都立中央図書館所蔵）

一方、寛永ごろの江戸の繁栄を極彩色で描いた二つの屏風があり、一つは出光美術館所蔵の『江戸名所図屏風』、もう一つは国立歴史民俗博物館所蔵の『江戸図屏風』（制作年代には、寛永期、元禄期、それ以降などの各説がある。しかし寛永期の江戸を描いたのは、間違いのない）である。二つの屏風から寛永の江戸の特徴をあげてみよう。まず、江戸城内に天守閣が描かれており、天守閣は明暦 3 年(1657)の大火で焼失し、その後再建されることはなく、寛永期の江戸を象徴する建造物といえよう。また、大名屋敷では、とくに御成門には華やかさが認められ、「日暮門」といわれたように、一日みてもあきない精密華麗な彫刻と金箔などの彩色でかざられていた。同様に明暦の大火で有力大名の各門は焼失し、大火後は白木づくりの簡素なものにか変わったという。

ところで当時の江戸では、徳川家の旧領であった三河や遠江、甲斐の人々の江戸への移住が歓迎されるとともに、縁故のあった奈良屋、樽屋及び喜多村の三家は、江戸の町政を実質的に担当することになった。彼らは本町通りの角屋敷を役宅としていた。ちなみに、土着の町人も名主として優遇されるなど、地域の支配制度も次第に確立されていった。

初期の江戸において、表通りの角地に住うことは有力上層町人であることを意味した。『江戸図屏風』に描かれた表通り角地の、三階櫓とよばれる城郭風の三階建ての建物は、初期江戸の町並みを十分表現しているものと見ることができよう。この三階櫓は、<sup>しゃし</sup>奢侈禁令の一環として禁じられていたにもかかわらず、建設されたのである。しかし明暦の大火前後の建築規制が出されて姿を消したので、前期の町並を特色づけた一つといえる。



図 1-4 三階櫓とよばれる城郭風の三階建ての建物  
(『江戸図屏風』部分、国立歴史民俗博物館所蔵)

**都市の拡大** 慶長 14 年(1609)、15 万人と言われた江戸の人口は加速度的に膨れ上がり、それに伴って町数も増加した。その結果、慶長時代には三百町、寛永期末には八百八町といわれるほどになった。この膨張はわずか 30 年ほどの間におきており、それによって生じた問題によって都市政策の行き詰まりもみられるようになってきた。

慶安 5 年(1652)、將軍側近の<sup>くぜひろゆき</sup>久世広之と<sup>まきのちかなり</sup>牧野親成が巡視した結果によれば、当時、屋敷をもたない旗本が 600 人にも及んでいたという。そこで翌年、大掛かりな宅地造成が行われることとなり、江戸南西部と北部の外堀が新たに屋敷地として整備がはじまった。また、順に進められた南部の芝や赤坂が宅地化するにあたり、その内側に存在していた寺院はさらに遠方へと移動させられる羽目

となった。また人口増加に伴い、飲料水や生活用水確保のため、玉川上水の工事が承応2年(1653)に開始され、翌年の6月にはその堀割が完成した。

**『江戸図屏風』が示す町屋** ここでもうひとつ、『江戸図屏風』が示す町家や町の特徴を挙げると、町単位で同業者の集住が行われていた点である。これは急激な需要の拡大による商人や職人の流入とも関係する。そもそも同業者集住は領主から様々な御用を受けたまわること代償に町屋敷を拝領した商人や職人の頭<sup>かしら</sup>が、実際の仕事を行う手下や職人を住ませたことから始まるとされる。

ことに集合すると利益の大きな魚や野菜を扱う商人などは、魚町、青物町などを形成した。さらに大工や鍛冶職、呉服など、町名が残る地域はその傾向が見られたのである。これは領主から見れば、統制上便利であるのみならず、徴税に大変有効であるが、商人にとっても統制的運営を行うために有利なことであった。

ところで、長屋といえば江戸後期には裏長屋のことを思うが、初期江戸においては、表通りに面した表長屋もあった。しかも朝鮮通信使が江戸に登城した際に出された町触によれば、日本橋通りや本町通り、いわばメインストリートに町屋があったと考えられている。こうして通りに面して零細な間口、つまり二間や三間程度の店舗が並んだが、こうした場合、路地を共有することとなるのはいうまでもない。この点はともかくとしても、大規模店舗が表通りを占める近世中・後期と初期とはだいぶ様相を異にしたようである。このように江戸の町並みは、人々の貧富による階層分化がまだまだ完全に進んでいない、フラットに近い状態を表しており、町並みの再編成が行われる明暦の大火後の都市政策と性格を異にしていたと考えられる。

### 第3節 大火以前の防火・消火政策

**火災都市江戸** 周知の通り、江戸は「火災都市」であり、当時江戸とともに三都と呼ばれた京都や大坂と比較しても火災の多さは際立っていた。しかも火災が発生すると大火となる場合が多く、これには江戸特有の気象条件が関係していた。江戸は、夏は雨が多く、冬に乾燥し、晴天が続くという気候上の特性があるが、その気候の中で、どの気象条件が大火の原因となったのであろうか。

第一には、冬から春先に北ないし北西の冷たい季節風「空っ風」が吹き続け、数十日ものあいだ、一滴の雨も降らない場合。第二には、春先において日本海を通る強い低気圧のため、「春一番」と呼ばれる南風が吹く場合、である。現に大火は太陽暦3月がもっとも多い反面、8月には一度も火災は起きず、春も4月以降は極端に減少した。

天正18年(1590)、徳川家康が江戸に入府してから明暦の大火に至る67年間のうち、合計140件もの火事が江戸に発生している。そのうちわけは武家屋敷からの出火が56件、民家からが19件、寺社からの出火が15件、不明が50件となっている。このように、出火場所が判明する火災の62%が武家屋敷からおこったものであって、史料のほとんどは武家が記録したという条件を差し引いても、当時の江戸の特異性を示すものであると思われる。

また、大火の火元としては、江戸の北では37件、北西では32件も発生しているのに対し、南西は13件、南10件、南東10件である。ちなみに江戸で火災が起きて一番恐ろしいのは、たいてい北からの風であった。しかしながら寛永期以前の消火体制は、戦国期城下町の消火体制の延長線上にあったにすぎなかった。「火災都市江戸」とも言うべきこの事態に当時どんな対策を採ってきたのかを見ていく。

**慶長・寛永の大火** 天正18年(1590)8月、家康が入府した後、初めての火災は翌月3日、増上寺の開山堂が焼けたというものである。これ以後、急速に江戸の都市形成が進められていくなかで、慶長6年(1590)閏<sup>うるう</sup>11月2日の大火は、最初に大きな被害を生じた災害であった。

駿河町から発生した火事は、江戸の全市域を焼亡したと伝えられ、10余年もかけて作り上げてきた町を一夜にして失うことになった。火災の直後、幕府は、草葺きの屋根を板葺きにするよう命令を出した。慶長18年(1613)、幕府が定めた禁令は、大きな特徴が認められる。それは市中の火災に、武家奉公人が駆けつけるのを禁じる内容であった。同様の禁令は、繰り返し出されており、武家屋敷の火災は武家が各自で消火にあたり、町屋は町人自身で消火活動を行うことを定めたものであった。ここに武家社会と町人社会を明らかに区分するという幕府の姿勢をみることができる。

もう一件の大火は、寛永 18 年（1641）正月 29 日深夜、京橋桶町から発生したもので、折からの烈風にあおられて勢いよく燃え広がり、南は芝の宇田川町、東は木挽町海岸、西は麻布まで燃えた。このとき火消役が 1 人死亡し、1 人は落馬して重傷をおったという。被害は 97 町に及び、焼失した住家は、民家 1924 軒、武家屋敷 121 軒となっている。死者は 100 人余にものぼり、馬が 16 匹焼死した。これが、「寛永の大火」である。

**奉書火消と大名火消** さて、そのころの消防組織としては奉書火消というものがあつた。これは將軍の命令書によって大名を非常呼集するもので、寛永 6 年（1629）に設置されたが、担当の大名がはっきりとしていなかったため、あまり役にはたっていないようである。そこで六大名が火消役となって火災の事態に備える体制をとつた。それとともに、江戸城内の見回りについては、城内の奥向きの火元の管理をする奥火の番と、表方のそれを管理する表火の番を新設し、与力や同心があてられた。しかし、数からいっても江戸城内の武家屋敷で頻々と起こる火災が、町家まで広がった時の対応にまで手が回るような体制ではあり得なかつたようだ。

前述の桶町火事の後、大名火消の制度が設立された。寛永 20 年（1643）9 月、譜代大名の水野勝隆をはじめとする 16 大名を 4 組に編成して構成し、消防力を強めた制度であつた。各大名は 1 万石につき 30 人ずつの火消の者を出し、しかも 10 日間交代で自らも陣頭指揮をしなければならなかつた。1 組の定員は 420 名、参勤交代によって生じる大名の顔ぶれの変更も、人数には支障をきたさないサイクルで編成した。

しかし、この制度は有効に機能しなかつたようで、わずか 1 年で規模を 10 大名 3 隊体制に縮小されてしまった。江戸時代前期における消防体制は、史料が少なく詳らかにできないが、武家屋敷又は町屋を問うことなく、火元に近い大名が現場に出向いて消火活動を行うことになっていたようである。また、大名火消は奉書火消を恒常化することで、頻繁におこる火災に対処したが、それとは別に大火の際には従来通り奉書による増火消としての任にあたることもあつた。

**町人による消火体制** 大名火消の設置に呼応して、江戸府内の防火体制の整備もすすんだ。まず、慶安元年（1648）町触の主な内容は、

- ・夜番は、2 時間交代とすること。
- ・月行事（町役人）が見まわること。
- ・火事の発生に際しては火元のものは声を立て、町内の人々が残らず駆けつけて消火にあたること。
- ・不参加者は、過料（罰金）とすること。

- ・辻番同士で、次々と連絡を取り合い、怠った場合には捕らえた上で処罰すること。
- ・町々で水をため、天水桶や手桶にはつねに水を入れておくこと。
- ・はしごをきちんとかけておくこと。

などであり、消火に関して細かいところまで規定がされている。

慶安4年(1651)、火災現場に駆けつける人足は、手桶に水を入れて持ってきて早く火を消し止めれば褒美を与え、放火犯人の一味であっても訴え出た者には罪を許して褒賞するという触書が出された。さらに火災中の盗みは、死刑に処することもあるとした。

承応2年(1653)には、火事見舞いに家主発行の札が必要であったのが、それを忘れていたりあるいは贖札をもっていたものは捕らえた後に、処罰するとした。

また、火災に備えて、各家ごとに手桶に水をくんで軒につるすと同時に、はしごも用意することになった。また、正月行事である「<sup>さぎちょう</sup>左義長」(正月に使った門松などを焼き、その火でもちを焼いて食べて無病息災を祈る行事。どんと焼き。)にまでも規制が加えられ、燃やす<sup>まつかざり</sup>松飾を積み上げる高さを低くするようにとの制限が出るなど、火災を未然に防ぐのに細心の注意を払っていたことがうかがわれる。

**消火用井戸の設置** 承応年間(1652～1654)、玉川上水が完成したので、江戸の地下を水樋が通るようになった。これにより、明暦元年(1655)には一町の両側に平均8個の消火用井戸を掘るようにとの触れが出た。横町や会所などと呼んだ空地には両側2か所、片町では4か所を掘ることが命じられた。

当時の消火活動は、燃えている屋敷は放置し、その周辺の家々を長鳶口やさすまた、大綱などで片端から破壊していく、いわゆる「破壊消火活動」であった。乱暴な方法ではあるが、延焼を食い止めるには有効な手段ではあった。また、天水桶などの水を浴びて屋根に上り、火の粉を払い落とすなどの危険な作業もおこなっていた。

**減らない火災** しかし、ここまでしても江戸の町における火災件数は減少することはなかった。やはり茅葺きや板葺きの家屋が多いため、いったん火がつくと延焼は止まらないということが、大火の大きな原因であった。その上、町人にとって、前述のように大名火消は頼りにはならなかったようだ。たとえば明暦元年(1655)の神田大工町の火事では、大名火消は江戸城や武家屋敷には影響がないと判断したため出勤せず、また、通りかかった大名火消さえ消火に積極的に取り組むことはなかったと記録されている。

こうしてみると、明暦の大火以前の防火体制、消火体制はまったく貧弱なものであったと言わざるを得ない。大火の後には、少なからず様々な需要が高まり、一時的とはいえ流通を促進する大きな経済的効果が生まれた。

時期は下るが、『<sup>せじけんぶんろく</sup>世事見聞録』に見られるように、<sup>よぶひ つぎび</sup>呼火や継火（放火）を行う者も少なからずいて、それに対して禁令がたびたび出された。これは先に述べた褒賞を得たいがためではなく、大火となれば日ごろ土木作業に従事する<sup>とび</sup>鳶にとって、仕事の増加につながるがゆえのことであつたろう。

#### 参考文献

- 近世史料研究会（1994）：『江戸町触集成』第1巻 塙書房  
黒木喬（1977）：『明暦の大火』講談社  
竹内誠ほか（1997）：『東京都の歴史』山川出版社  
玉井哲雄（1986）：『江戸 失われた都市空間を読む』平凡社  
東京市役所編纂（1917）：『東京市史稿』変災篇第四 東京市役所  
内藤正人（2003）：『江戸名所図屏風』小学館  
藤田覚・大岡聡（2003）：『街道の日本史 20 江戸 街道の起点』吉川弘文館  
水藤真・加藤貴（2000）：『江戸図屏風を読む』東京堂出版

表 1-1 江戸の 10 大火灾一覧

	発生年月日	呼 称	被 害 状 況
1	明暦 3 年(1657) 1 月 18 ~ 19 日	振袖火事・丸山火事・ 丁酉火事・明暦の大火	本郷丸山本妙寺から出火、翌日は麹町五丁目からも出火、焼失町数 500 余、死者 10 万人を超えるという説あり。江戸城をはじめ多くの武家屋敷・町屋を焼く。江戸史上最大の大火。
2	天和 2 年(1682) 12 月 28 日	お七火事	駒込大円寺より出火、八百屋お七の放火といわれる。大名 75、旗本 166、神社 47、寺院 48 をはじめ、延長 13 里あまりを焼く。
3	元禄 11 年(1698) 9 月 6 日	勅額火事・中堂火事	新橋南鍋町より出火、南風により千住まで延焼。大名 83、旗本 225、寺院 232、町屋 1 万 8703、326 カ町を焼く。上野寛永寺も被災する。
4	元禄 16 年(1703) 11 月 29 日	水戸様火事	小石川の水戸家屋敷より出火。被害多し。
5	享保 2 年(1717) 1 月 22 日	小石川馬場火事	小石川馬場の武家屋敷より出火。大名・旗本の邸宅をはじめ、町屋 200 か町あまりを焼失、死者 100 余人を出す。江戸城本丸にも火の粉がかかる。
6	明和 9 年(1772) 2 月 29 日	目黒行人坂火事	目黒行人坂大円寺より出火、千住まで延焼。翌日いったん鎮火後、本郷菊坂町屋より出火、死者 1 万 4700 人、不明者 4060 人あまりを出す。明暦の大火以来の大火といわれる。
7	寛政 6 年(1794) 1 月 10 日	桜田火事	麹町平河町より出火、虎ノ門から芝まで延焼。
8	文化 3 年(1806) 3 月 4 日	車町火事・牛町火事・ 丙寅火事	牛車の運送を扱う者の多く住む芝車町の明店から出火、浅草まで延焼。諸侯の邸宅 80 余、寺社 80 余、町数 530 あまり全焼、死者は 1000 人を超える。
9	文政 12 年(1829) 3 月 21 日	佐久間町火事・己丑火 事	神田佐久間町の材木小屋から出火、江戸下町の中心部が焼失。武家屋敷・町屋とも 37 万軒が類焼、死者 2800 人あまりという。目黒行人坂火事以来の大火といわれる。
10	安政 2 年(1855) 10 月 2 日	地震火事	「安政大地震」によって市中各所から出火。おもな火元は 30 か所という。死者 3895 人。